

当別町上下水道事業
經營戰略
(改訂版)

令和8年度～令和17年度

令和8年3月

当別町上下水道事業

当別町水道事業経営戦略

団 体 名 : 当別町

事 業 名 : 上水道（末端給水）

策 定 日 : 令和 8 年 3 月

計 画 期 間 : 令和 8 年度 ~ 令和 17 年度

1. 事業概要

(1) 事業の現況

① 給 水

供用開始年月日	昭和41年4月1日	計画給水人口	22,900 人
法適（全部・財務） ・非適の区分	法適用（全部適用）	現在給水人口	16,361 人
		有収水量密度	0.113 千m ³ /ha

② 施 設

水 源	<input type="checkbox"/> 表流水, <input checked="" type="checkbox"/> ダム, <input type="checkbox"/> 伏流水, <input type="checkbox"/> 地下水, <input checked="" type="checkbox"/> 受水, <input type="checkbox"/> その他 (複数選択可)		
施 設 数	浄水場設置数		管 路 延 長 280.87 千m
	配水池設置数	1	
施 設 能 力	11,100 m ³ /日	施 設 利 用 率	51.49 %

③ 料 金

料 金 体 系 の 概 要 ・ 考 え 方	料金体系は、家事用や業務用、浴場用など用途別料金体系をとっており、各用途ごとに基本料金と水量（従量）料金を設定しています。業務用の料金については、メーター口径の区分により細分化した設定をしています。	
料 金 改 定 年 月 日 (消費税のみの改定は含まない)	平成 25 年 4 月 1 日	

〈料金表〉

用途及びメーター口径	基本料金	水量料金（1m ³ につき）			
		~30m ³	31m ³ ~50m ³	51m ³ ~100m ³	101m ³ ~
家事用	760円	187円			
業務用	~30mm口径	1,690円	293円		
	40mm口径	10,100円	0円	293円	
	50mm口径~	15,700円	0円		293円
浴場用	8,500円	0円			70円
臨時用	2,400円	420円			

④ 組 織

上下水道課として上下水道課長の下、業務係6人及び技術係4人の2係11人で構成しています。職員給与費は水道事業会計6人、下水道事業会計5人で予算措置しています。	
業務係＝水道使用開始停止の受付業務、料金調定・収納、経営管理業務など	4人
技術係＝工事監督など事業施行・施設管理等業務など	2人

(2) これまでの主な経営健全化の取組

上下水道課として平成17年度から令和6年度にかけて17名から11名の人員削減を行い経営健全化に向けた経費削減を行っているところです。
平成29年度には、北海道医療大学と個別協議を経て、地下水から上水道に切り替えたことで収益拡大につなげました。
また、広域化の取組みとして、当別ダムから安定的に水道水を供給することを目的とした「石狩西部広域水道企業団」に平成4年に参画し、平成25年度には全量受水に切り替え、恒久水源の確保及び長期的な視点での費用削減を図っています。
さらに、平成28年度にアセットマネジメントの検討、浄水場の運転管理の民間委託（単独給水時）等を行いました。また、高料金対策のため繰入基準に沿った一般会計からの繰入金により、利用者の負担軽減と財源確保を図っています。

(3) 経営比較分析表を活用した現状分析

令和5年度決算「経営比較分析表」を次項に添付しておりますが、その他にも直近となる令和6年度までの決算値を基に独自の現状分析を行いました。なお、類似団体については総務省公表の「水道事業経営指標」の5か年データ（令和元年度～令和5年度）を用いています。現状分析により、課題として、「有収率の低下」・「低水準の経費回収率」・「点検・調査及び修繕・改築に係る費用の増加」が挙げられました。

2. 将来の事業環境

(1) 給水人口の予測

国立社会保障・人口問題研究所による将来推計人口を基に、令和6年度の給水普及率実績値などから給水人口を予測しました。その結果、行政人口の減少に伴い給水人口も減少していくものと予測されます。

(2) 水需要の予測

給水人口の予測に基づき、現状普及率、過去の有収水量実績を勘案して予測しています。その結果、給水人口の減少に伴い、水需要も減少していくものと予測されます。

(3) 料金収入の見通し

有収水量に供給単価を乗じて算出しました。水道料金を改定しない場合、有収水量の減少に伴い、料金収入も減少していくものと予測されます。

(4) 施設の見通し

今後耐用年数を迎える施設が増加していき、効率的な更新が求められます。アセットマネジメント計画に基づき、老朽管率を一定に維持することを目標に、耐震化事業と老朽管更新事業を実施していきます。

(5) 組織の見通し

組織体制の大きな変更は予定していません。職員数について概ね現状水準を維持しながら、さらに効率的な人員配置を検討します。

3. 経営の基本方針

令和元年度に策定した「当別町第6次総合計画」では、上下水道事業は基本施策1「住みよいまちづくり【地域・生活・環境】」の「住環境の整備・土地利用・都市計画」に位置づけられていることから、基本方針として【住みよいまちづくり】の実現を目指します。また、3つのキーワード「安全・強靱・持続」と、持続可能な開発目標（SDGs）に基づき、「1.安全：きれいでおいしい安全な水の供給のため、水道施設の適切な維持管理」、「2.強靱：施設の老朽化対策・計画的な更新」、「3.持続：事業の健全運営」の3点を基本目標として、今後の経営方針を定めます。

4. 投資・財政計画（収支計画）

(1) 投資・財政計画（収支計画）：別紙のとおり

(2) 投資・財政計画（収支計画）の策定に当たっての説明

① 収支計画のうち投資についての説明

目	標
	老朽管を現状より増加させないため老朽管率を一定水準（20%未満）で維持するよう老朽管の更新を行うとともに、防災・安全対策となる施設の耐震化を実施します。

- 管路、水道施設の更新に関する事項
アセットマネジメント計画に基づき、更新計画を策定し、管路等の更新を行います。
- 防災・安全対策に関する事項
上下水道耐震化計画に基づいて、配水池の耐震診断、管路の耐震化工事を行います。
- 投資の目標に関する事項
耐震化事業に対して毎年一定額の投資を行います。また、老朽管率を一定に維持するよう管路更新にも投資します。

② 収支計画のうち財源についての説明

目	標
	・料金回収率※：計画期間最終年令和17年度時点で、58%以上とする。 ・内部留保資金：計画期間内に資金ショートしないように一定の水準を維持する。

※料金回収率：給水に係る原価をどれだけ料金により賄えているかの割合

- 料金収入の見通し、料金見直しに関する事項
料金収入の減少が避けられないため、令和17年度までに58%（R12：29%、R16：29%）の料金改定による増収を見込んでいます。なお、令和12年度に経営戦略の中間見直しを行い、その後の料金改定について検討を行います。
- 企業債に関する事項
企業債及び国庫補助金は投資見合いの財源として所要金額の確保に努めます。
- 繰入金に関する事項
基準内の繰入について、総務省が定める繰入基準に基づき、繰入金の確保に努めます。
基準外の繰入について、水道料金の値上げは地域住民の生活に大きな影響を及ぼすことから、急激な値上げを避けるため、一定程度抑えた料金改定率としています。水道料金の改定を行ってもなお財源が不足することから、一般会計から基準外の繰入を行い、収支の均衡を図ります。なお、町の財政事情を勘案し、基準外繰入の平準化を行う必要があることから、令和11年度、令和14年度及び令和15年度に単年度赤字となる予定です。

③ 収支計画のうち投資以外の経費についての説明

- 職員給与費に関する事項
概ね現状水準を維持しながらさらなる民間委託等を推進し、より効率的（経費節減に向けた効果的）な会計運営に努めます。
人件費の算定額は、令和7年度予算値に、設定した物価上昇率（0.49%/年）を見込んで算定しました。
- 動力費、修繕費、委託料、受水費に関する事項
令和7年度予算値に、設定した物価上昇率（1.1%/年）を見込んで算定しました。受水費について、当別町は石狩西部広域水道企業団から全量受水しているため、受水費の上昇を踏まえて算定しています。

(3) 投資・財政計画（収支計画）に未反映の取組や今後検討予定の取組の概要

① 投資について検討状況等

民間の資金・ノウハウ等の活用 (PFI・DBOの導入等)	現在行っている施設維持管理の包括委託を引き続き実施する方針ですが、PPP・PFI、W-PPP等、より効率的な方策について検討していきます。
アセットマネジメントの充実 (施設・設備の長寿命化等による 投資の平準化)	目標耐用年数をもとに更新する方針で、投資の平準化を目指します。また、併せてダウンサイジングなどを踏まえたアセットマネジメントを検討します。
施設・設備の廃止・統合 (ダウンサイジング)	今回の投資計画に合わせて、有効率改善のための管網ブロック化や更新予定管路のダウンサイジングを検討します。
施設・設備の合理化 (スペックダウン)	将来的に水需要が減少することを踏まえ、ポンプ場設備をはじめとする機械電気設備等のスペックダウンを検討していきます。
広域化	石狩西部広域水道企業団における将来の事業計画に対応した所要の投資について適宜検討します。
その他の取組	修繕費と関連づけて、より効率的（経費節減に向けた効果的な工事方法等）な方策を検討します。

② 財源について検討状況等

料金	料金以外の収入増加の方策も踏まえて料金単価の見直しを検討します。
企業債	投資見合いの財源として所要金額を起債します。
繰入金	料金以外の収入（一般会計繰入金）の適正な所要水準の確保について検討します。
資産の有効活用等（*2）による 収入増加の取組	旧浄水場資産など未利用資産について利活用の可能性を検討します。
その他の取組	国庫補助対象事業においては投資見合いの財源として国庫補助金の所要金額の交付を受けることに努めます。

*2 遊休資産の売却や貸付、債券運用の導入、小水力発電や太陽光発電などをいいます。

③ 投資以外の経費についての検討状況等

委託料	現状の委託業務を見直し、経費節減に向けた効果的な包括的民間委託、PPP・PFI等の導入等、より効率的な方策について検討します。
修繕費	投資（施設の建設・更新）と関連づけて、経費節減に向けた効果的な工事方法等、より効率的な方策を検討します。
動力費	経費節減に向けた効果的な運転方法等、より効率的な方策を検討します。
職員給与費	職員数を一定水準確保しながら、より効率的な人事配置等を検討します。
その他の取組	さらなる業務の見直しを図り、経費節減に向けて効果的な事業運営方策を検討します。

5. 経営戦略の事後検証、更新等に関する事項

経営戦略の事後検証、 更新等に関する事項	毎年経営戦略における収支計画と決算値との比較を行い、その整合性を検証します。5年後の令和12年度に中間見直しを行う予定としていますが、毎年検証の結果、乖離が大きい場合は経営戦略の見直しを前倒しで行います。また、本経営戦略の計画期間最終年度（令和17年度）に再度見直しを行い、次期経営戦略を策定する方針としています。
-------------------------	---

経営比較分析表（令和5年度決算）

北海道 当別町

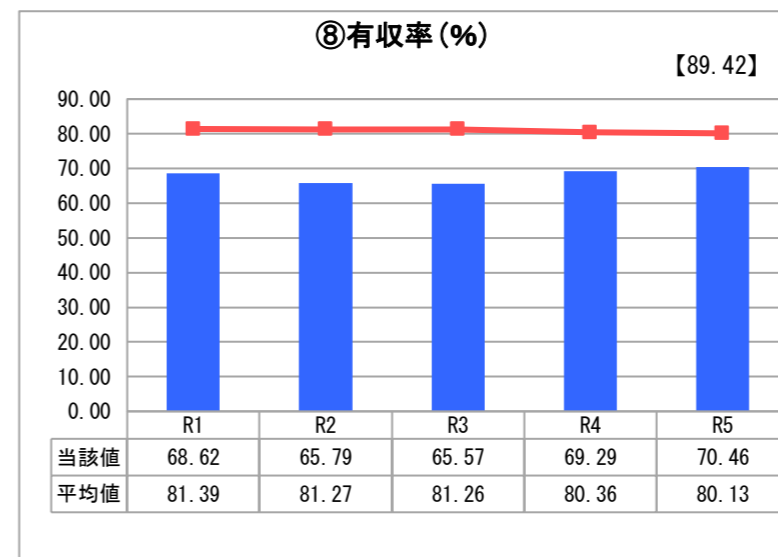
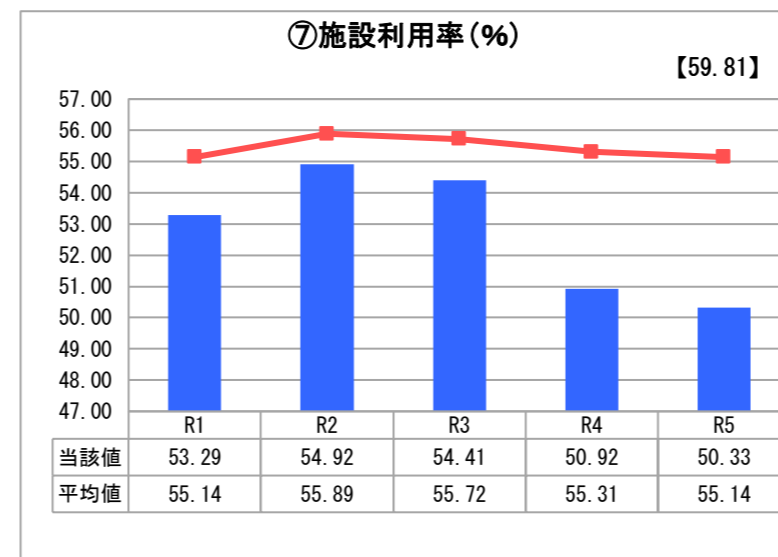
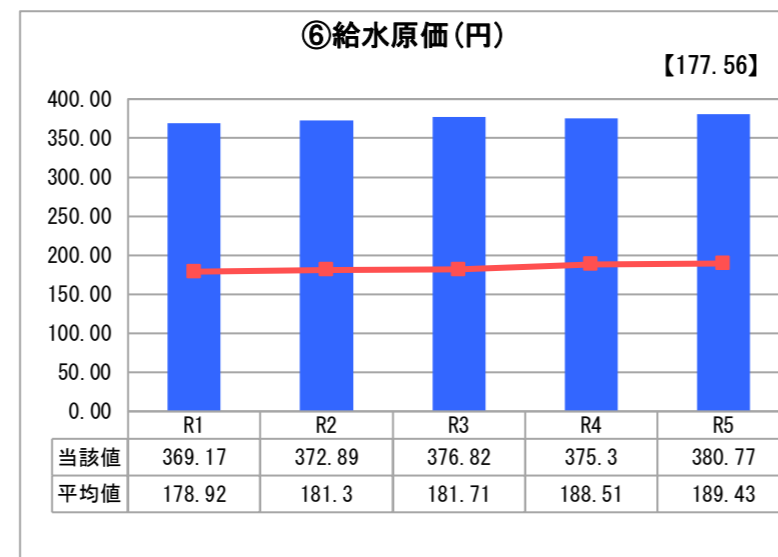
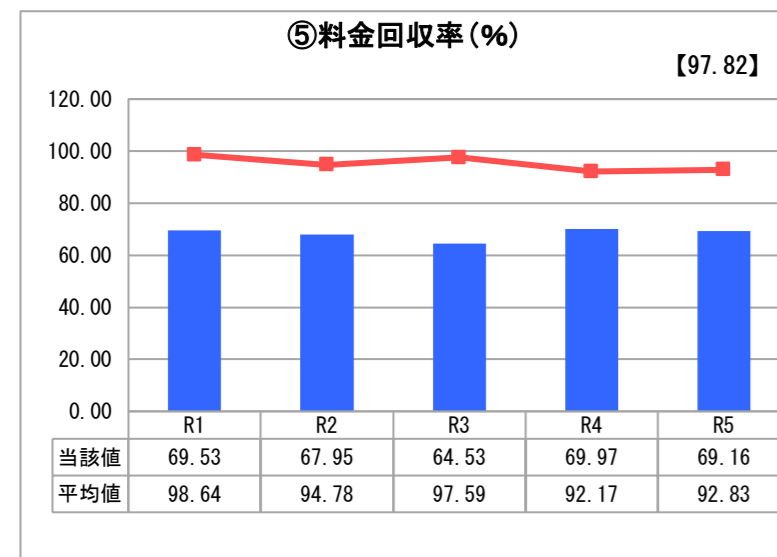
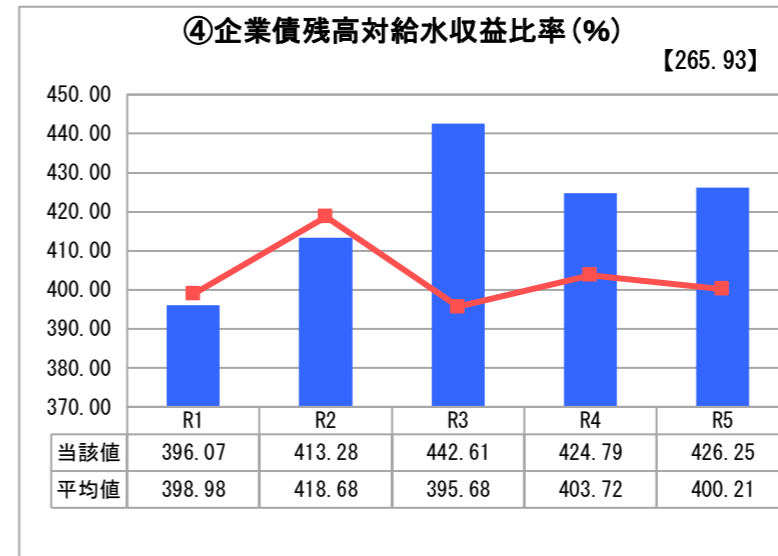
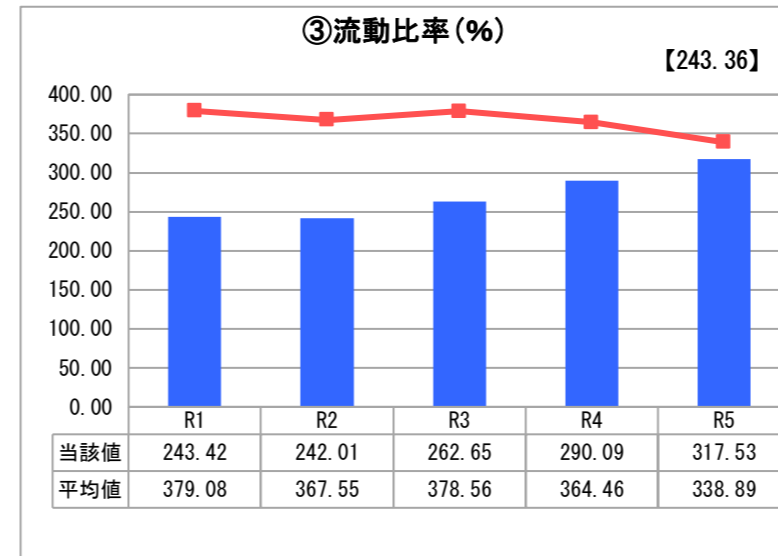
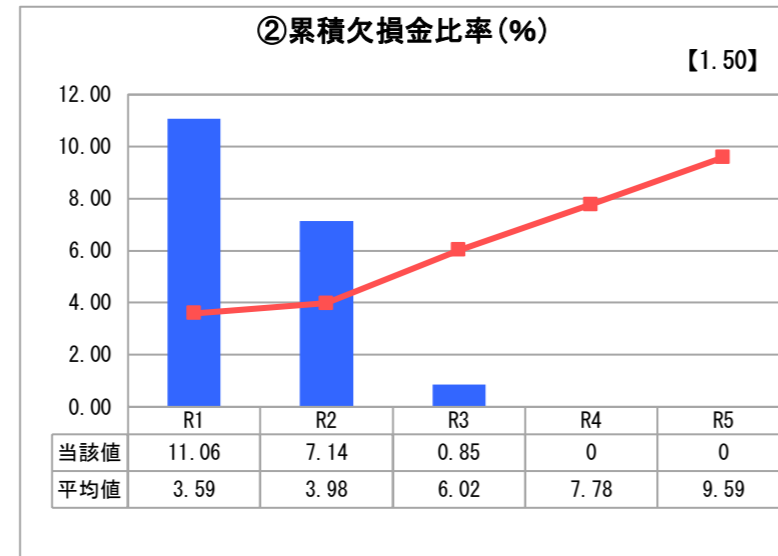
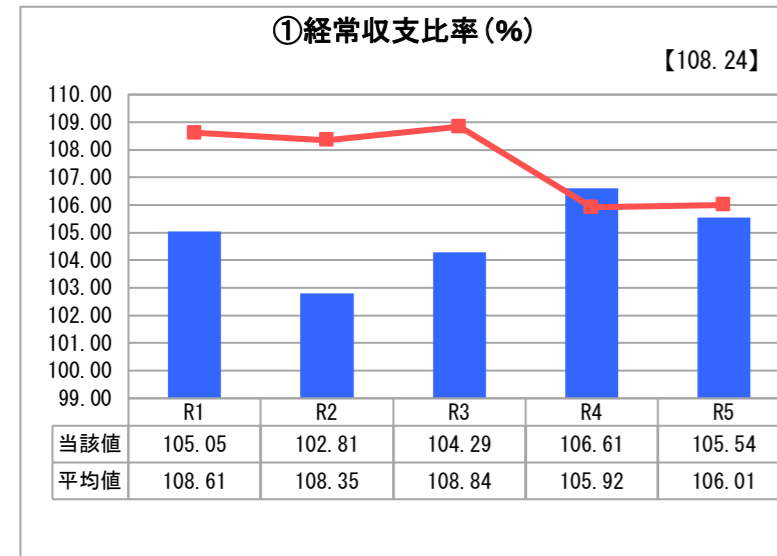
業務名	業種名	事業名	類似団体区分	管理者の情報
法適用	水道事業	末端給水事業	A6	非設置
資金不足比率(%)	自己資本構成比率(%)	普及率(%)	1か月20m ³ 当たり家庭料金(円)	
-	58.26	108.67	4,950	

人口(人)	面積(km ²)	人口密度(人/km ²)
15,286	422.86	36.15
現在給水人口(人)	給水区域面積(km ²)	給水人口密度(人/km ²)
16,551	128.00	129.30

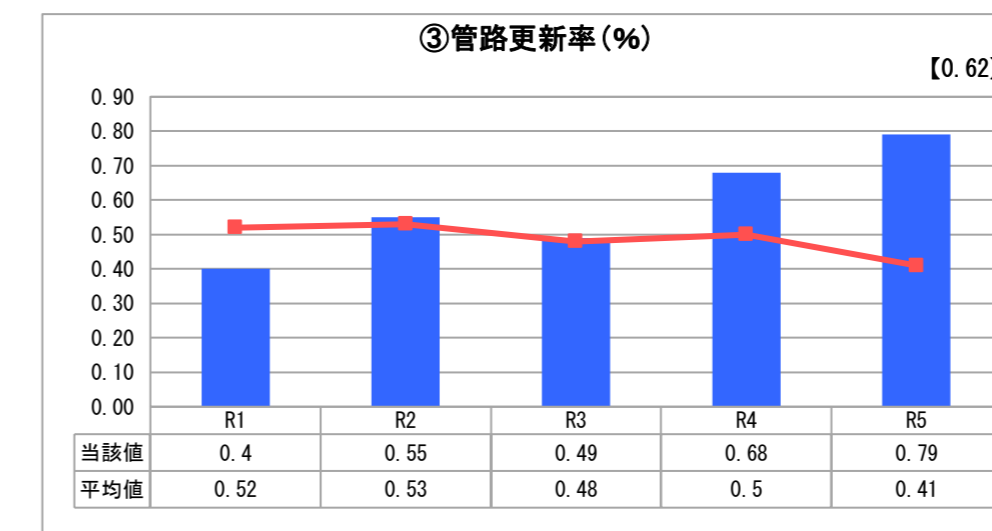
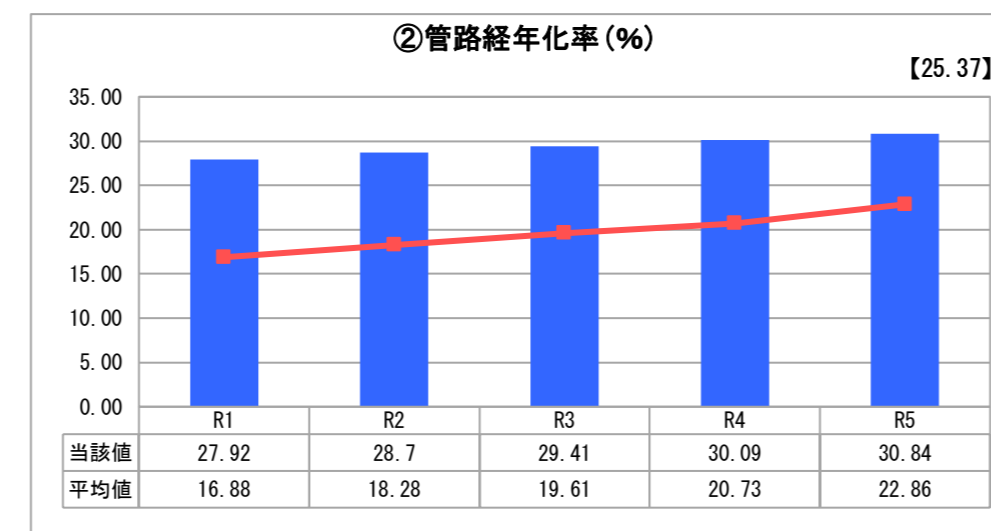
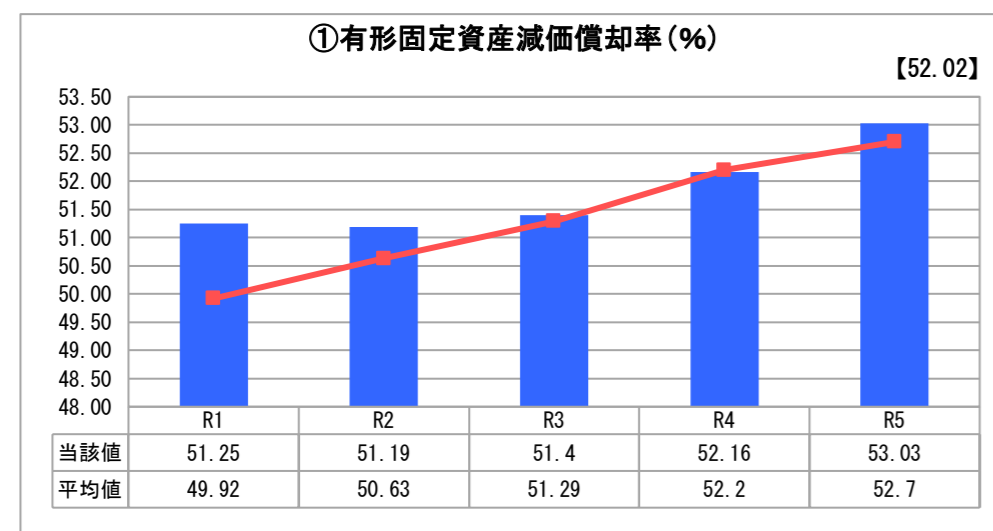
グラフ凡例

- 当該団体値（当該値）
- 類似団体平均値（平均値）
- 【】 令和5年度全国平均

1. 経営の健全性・効率性



2. 老朽化の状況



分析欄

1. 経営の健全性・効率性について

経営の根幹を成す給水収益は、給水人口の減少により、減収傾向であり、又、給水に係る経費等が高い状況の中、事業の継続には、給水収益以外の収入（一般会計繰入金）に依存せざるを得ません。今後も給水収益の減少が見込まれる中、安定的に経営するためには、適正な料金水準の確保のほか、給水原価（給水に要する費用）の上昇を抑制するため、維持管理費等の削減に努める必要があります。なお、類似団体（人口規模等運営形態が似ている市町村）平均や全国平均と経営状況を比較した場合、適正な料金水準を示す料金回収率は低く、水道水1m³を供給するために要する費用を示す給水原価は高い水準にあります。

2. 老朽化の状況について

管路の経年化（老朽化）が進んでおり、類似団体平均や全国平均と比較し、管路経年化率は高い水準、有収率は低い水準であります。更新計画に基づき更新を進めており、管路更新率は高い水準にあります。

全体総括

今後、更なる経費の節減に努めることはもとより、企業誘致等による水道需要の拡大を図り、併せて人口や水需要の動向を踏まえた計画的な施設更新を行う等、効率的な経営に努めます。

投資・財政計画
(収支計画)

(水道事業・資本的収支)

(単位:千円)

区 分		年 度	令和5年度 (決算)	令和6年度 (決算)	令和7年度 (決算見込)	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度	令和12年度	令和13年度	令和14年度	令和15年度	令和16年度	令和17年度	
資 本 的 収 入	資 本 的 収 入	1. 企業債	100,600	127,400	139,900	179,300	178,291	360,623	605,976	381,007	712,538	610,689	326,726	951,198	2,228,495	
		うち 資本費平準化債														
		2. 他会計出資金														
		3. 他会計補助金	540	660	655	820	820	820	820	820	820	820	820	820	820	820
		4. 他会計負担金														
		5. 他会計借入金														
		6. 国(都道府県)補助金	0	0	0	4,000	42,424	42,424	42,424	42,424	42,424	42,424	42,424	42,424	42,424	42,424
		7. 固定資産売却代金														
		8. 工事負担金	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
		9. その他	23,599	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	計 (A)	124,739	128,060	140,555	184,120	221,535	403,867	649,220	424,251	755,782	653,933	369,970	994,442	2,271,739		
	(A)のうち翌年度へ繰り越される支出の財源充当額 (B)															
	純計 (A)-(B) (C)	124,739	128,060	140,555	184,120	221,535	403,867	649,220	424,251	755,782	653,933	369,970	994,442	2,271,739		
収 支 出	資 本 的 支 出	1. 建設改良費	190,295	202,239	229,376	285,832	312,407	495,563	741,750	517,622	850,003	749,012	465,915	1,091,263	2,369,444	
		うち 職員給与費	0	23,982	30,918	29,977	30,124	30,271	30,420	30,569	30,719	30,869	31,020	31,172	31,325	
		2. 企業債償還金	77,913	79,800	80,540	82,305	81,210	82,443	81,935	78,918	76,027	77,103	76,205	81,274	93,825	
		3. 他会計長期借入返還金	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
		4. 他会計への支出金	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
		5. その他	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
	計 (D)	268,208	282,039	309,916	368,137	393,617	578,006	823,685	596,541	926,030	826,115	542,120	1,172,537	2,463,269		
	資本的収入額が資本的支出額に不足する額 (D)-(C) (E)	143,468	153,979	169,361	184,017	172,082	174,140	174,465	172,289	170,247	172,182	172,151	178,095	191,530		
補 填 財 源	補 填 財 源	1. 損益勘定留保資金	129,121	138,581	152,425	165,615	154,874	156,726	157,018	155,060	153,223	154,964	154,935	160,285	172,377	
		2. 利益剰余金処分量														
		3. 繰越工事資金														
		4. その他	14,347	15,398	16,936	18,402	17,208	17,414	17,446	17,229	17,025	17,218	17,215	17,809	19,153	
	計 (F)	143,468	153,979	169,361	184,017	172,082	174,140	174,465	172,289	170,247	172,182	172,151	178,095	191,530		
	補填財源不足額 (E)-(F)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0		
	他会計借入金残高 (G)															
	企業債残高 (H)		1,664,685	1,724,045	1,821,040	1,918,122	2,196,302	2,720,342	3,022,431	3,658,943	4,192,529	4,443,049	5,312,973	7,447,643		

○他会計繰入金

(単位:千円)

区 分		年 度	令和5年度 (決算)	令和6年度 (決算)	令和7年度 (決算見込)	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度	令和12年度	令和13年度	令和14年度	令和15年度	令和16年度	令和17年度
収 益 的 収 入	収 支 分	計	165,318	151,283	121,757	133,839	161,787	159,500	167,477	160,116	178,987	177,829	196,936	215,513	287,798
		うち 基準内繰入金	165,318	151,283	121,757	123,704	111,787	109,500	107,477	100,116	98,987	97,829	96,936	95,513	94,354
		うち 基準外繰入金	0	0	0	10,135	50,000	50,000	60,000	60,000	60,000	80,000	80,000	100,000	120,000
資 本 的 収 入	収 支 分	計	540	660	655	820	820	820	820	820	820	820	820	820	820
		うち 基準内繰入金	540	660	655	820	820	820	820	820	820	820	820	820	820
		うち 基準外繰入金	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	計	165,858	151,943	122,412	134,659	162,607	160,320	168,297	160,936	179,807	178,649	197,756	216,333	288,618	

当別町下水道事業経営戦略

団 体 名 : 当別町

事 業 名 : 公共下水道

策 定 日 : 令和 8 年 3 月

計 画 期 間 : 令和 8 年度 ~ 令和 17 年度

1. 事業概要

(1) 事業の現況

① 施設

供用開始年度 (供用開始後年数)	昭和60年度 (40年)	法適(全部適用・一部適用) 非適の区分	法適用(全部適用)
処理区域内人口密度	25.8人/ha	流域下水道等への 接続の有無	無
処理区数	2区(当別処理区・みどり野処理区)		
処理場数	2箇所(当別下水終末処理場・当別みどり野下水処理場)		
広域化・共同化・最適化 実施状況*1	平成25年3月に農業集落排水施設の統合及びみどり野処理区の編入による下水道事業の最適化を図っています。		

*1 「広域化」とは、一部事務組合による事業実施等の他の自治体との事業統合、流域下水道への接続を指す。

「共同化」とは、複数の自治体で共同して使用する施設の建設(定住自立圏構想や連携中枢都市圏に基づくものを含む)、広域化・共同化を推進するための計画に基づき実施する施設の整備(総務副大臣通知)、事務の一部を共同して管理・執行する場合(料金徴収等の事務の一部を一部事務組合によって実施する場合等)を指す。

「最適化」とは、①他の事業との統廃合、②公共下水・集排、浄化槽等の各種処理施設の中から、地理的・社会的条件に応じて最適なものを選択すること(処理区の統廃合を含む。)、③施設の統廃合(処理区の統廃合を伴わない。)を指す。

② 使用料

一般家庭用使用料体系の 概要・考え方	基本料金10m ³ まで1,200円 超過料金11m ³ 以上(1m ³ につき)150円(税別)				
業務用使用料体系の 概要・考え方	基本料金10m ³ まで1,200円 超過料金11m ³ 以上(1m ³ につき)150円(税別) <業務用区分なし>				
その他の使用料体系の 概要・考え方	<公衆浴場用> 基本料金100m ³ まで2,400円 超過料金101m ³ 以上(1m ³ につき)25円(税別)				
条例上の使用料*2 (20m ³ あたり) ※過去3年度分を記載	令和4年度	2,970円	実質的な使用料*3 (20m ³ あたり) ※過去3年度分を記載	令和4年度	3,301円
	令和5年度	2,970円		令和5年度	3,222円
	令和6年度	2,970円		令和6年度	3,015円

*2 条例上の使用料とは、一般家庭における20m³あたりの使用料をいう。

*3 実質的な使用料とは、料金収入の合計を有収水量の合計で除した値に20m³を乗じたもの(家庭用のみでなく業務用を含む)をいう。

③ 組織

職員数	上下水道課として上下水道課長の下、業務係6人及び技術係4人の2係11人で構成しています。職員給与費は水道事業会計6人、下水道事業会計5人で予算措置しています。 業務係＝下水道使用開始停止の受付業務、使用料調定・収納、経営管理業務など 3人 技術係＝工事監督など事業施行・施設管理等業務など 2人
事業運営組織	平成18年度に水道部局との統合により上下水道事業の運営の一体化を図っています。

(2) 民間活力の活用等

民間活用の状況	ア 民間委託 (包括的民間委託を含む)	処理施設管理業務、管渠清掃業務、管理システム保守管理業務等を民間業者に委託しています。 今後もさらなる業務の効率化に努めるとともにW-PPP等の導入について検討を進めます。
	イ 指定管理者制度	未検討です。
	ウ PPP・PFI	W-PPP等の導入について検討を進めます。
資産活用の状況	ア エネルギー利用 (下水熱・下水汚泥・発電等) *4	汚泥の再生利用として現在民間施設によるコンポスト化を行っており、エネルギー利用に取り組んでいます。
	イ 土地・施設等利用 (未利用土地・施設の活用等) *5	現在太陽光発電の適用可能性について検討を行っています。

*4 「エネルギー利用」とは、下水汚泥・下水熱等、下水道事業の実施に伴い生じる資源(資産を含む)を用いた収入増につながる取組を指す。

*5 「土地・施設等利用」とは、土地・建物等、下水道事業の実施に不可欠な資産を用いた、収入増につながる取組を指す(単純な売却は除く)。

(3) 経営比較分析表を活用した現状分析

※直近の経営比較分析表(「公営企業に係る「経営比較分析表」の策定及び公表について」(公営企業三課室長通知))による経営比較分析表を添付すること。

令和5年度決算「経営比較分析表」を次項に添付しておりますが、本町では令和5年度に法適用化しておりデータが少ないため、直近となる令和6年度の決算値を基に独自の現状分析を行いました。なお、類似団体については総務省公表の「下水道事業経営指標・下水道使用料の概要」の5か年データ(令和元年度～令和5年度)を用いています。現状分析により、課題として「有収率の低下」・「低水準の経費回収率」・「点検・調査及び修繕・改築に係る費用の増加」が挙げられました。

2. 将来の事業環境

(1) 処理区域内人口の予測

国立社会保障・人口問題研究所による将来推計人口を基に、令和6年度の下水道普及率実績値から処理区域内人口を予測しました。その結果、行政人口の減少に伴い処理区域内人口も減少していくものと予測されます。

(2) 有収水量の予測

処理区域内人口の予測に基づき、現状普及率、過去の有収水量実績を勘案して予測しています。その結果、処理区域内人口の減少に伴い、有収水量も減少していくものと予測されます。

(3) 使用料収入の見通し

有収水量に使用料単価を乗じて算出しました。使用料を改定しない場合、有収水量の減少に伴い、使用料収入も減少していくものと予測されます。

(4) 施設の見通し

今後耐用年数を迎える設備が増加していき、効率的な更新が求められます。ストックマネジメント計画に基づき、施設の耐震化と合わせて効率的に施設及び設備の更新を進めていきます。

(5) 組織の見通し

組織体制の大きな変更は予定していません。職員数については概ね現状を維持しながら、さらに効率的な人員配置を検討します。

3. 経営の基本方針

令和元年度に策定した「当別町第6次総合計画」では、上下水道事業は基本施策1「住みよいまちづくり【地域・生活・環境】」の「住環境の整備・土地利用・都市計画」に位置づけられていることから、基本方針として【住みよいまちづくり】の実現を目指します。また、3つのキーワード「安全・強靱・持続」と、持続可能な開発目標（SDGs）に基づき、「1.安全：適正処理、施設の整備」、「2.強靱：施設の老朽化対策・強靱化」、「3.持続：事業の健全運営」の3点を基本目標として、今後の経営方針を定めました。

4. 投資・財政計画（収支計画）

(1) 投資・財政計画（収支計画）：別紙のとおり

(2) 投資・財政計画（収支計画）の策定に当たっての説明

① 収支計画のうち投資についての説明

目 標	ストックマネジメント計画に基づく投資額の平準化
-----	-------------------------

- 管渠、処理場等の建設、更新に関する事項
管渠に関しては、污水管工事を定期的に予定しています。また、上下水道耐震化計画に基づき耐震化工事も予定します。処理場に関しては、ストックマネジメント計画に基づいて、主に機械・電気設備工事を予定しています。
- 投資の目標に関する事項
現時点では、ストックマネジメント計画に基づいて令和17年度まで更新工事を想定しています。
- 防災・安全対策に関する事項
上下水道耐震化計画に基づいて管路の耐震化工事を予定しています。

② 収支計画のうち財源についての説明

目 標	<ul style="list-style-type: none">・経費回収率：計画期間最終年令和17年度時点で、令和6年度実績値よりも上昇させる。・内部留保資金：計画期間内に資金ショートしないように一定の水準を維持する。
-----	---

- 財源の目標に関する事項
令和17年度まで想定される更新工事には、社会資本整備総合交付金及び企業債収入を想定しています。
- 使用料収入の見通し、使用料の見直しに関する事項
使用料収入の減少が避けられないため、令和17年度までに57%（R10：28%、R14：29%）の使用料改定による増収を見込んでいます。なお、令和12年度に経営戦略の中間見直しを行い、その後の使用料改定について検討を行います。
- 企業債に関する事項
企業債残高を期間内で縮減し、将来の負担が軽減する見通しです。
- 繰入金に関する事項
基準内の繰入について、総務省が定める繰入基準に基づき、繰入金の確保に努めます。
基準外の繰入について、下水道使用料の値上げは地域住民の生活に大きな影響を及ぼすことから、急激な値上げを避けるため、一定程度抑えた使用料改定率としています。下水道使用料の改定を行ってもなお財源が不足することから、一般会計から基準外の繰入を行い、収支の均衡を図ります。

③ 収支計画のうち投資以外の経費についての説明

- 職員給与費に関する事項
概ね現状水準を維持しながらさらなる民間委託等を推進し、より効率的（経費節減に向けた効果的）な会計運営に努めます。人件費の算定額は、令和7年度予算値に、設定した物価上昇率（0.49%/年）を見込んで算定しました。
- 動力費、薬品費、修繕費、委託費に関する事項
令和7年度予算値に、設定した物価上昇率（1.1%/年）を見込んで算定しました。

(3) 投資・財政計画（収支計画）に未反映の取組や今後検討予定の取組の概要

① 今後の投資についての考え方・検討状況

広域化・共同化・最適化に関する事項	処理場の統合等を図る等、より効率的（経費節減に向けた効果的な最適化）な方策を検討します。
投資の平準化に関する事項	後年度の会計収支見込みを勘案した適正な一定事業量水準の検証等により、効果的な投資を図るための適正な水準の設定に努めます。
民間活力の活用に関する事項 (PPP/PFIなど)	より効率的（経費節減に向けた効果的な活用方法等）な方策の有無について検討します。
その他の取組	修繕費と関連づけて、より効率的（経費節減に向けた効果的な工事方法等）な方策を検討します。

② 今後の財源についての考え方・検討状況

使用料の見直しに関する事項	使用料以外の収入増加の方策を踏まえて使用料単価の見直しを検討します。
資産活用による収入増加の取組について	太陽光発電等による営業外収益の増収について検討します。
その他の取組	使用料以外の収入（一般会計繰入金）の適正な所要水準の確保について検討します。

③ 投資以外の経費についての考え方・検討状況

民間活力の活用に関する事項 (包括的民間委託等の民間委託、指定管理者制度、PPP/PFIなど)	現状の委託業務を見直し、より効率的（経費節減に向けた効果的な包括的民間委託、PPP・PFI等の導入）について検討します。
職員給与費に関する事項	職員数を一定水準確保しながら、より効率的（経費節減に向けた効果的な人事配置等）な方策を検討します。
動力費に関する事項	太陽光発電等の、より効率的（経費節減に向けた効果的な運転方法等）な方策を検討します。
薬品費に関する事項	委託業務等で対応し、より効率的（経費節減に向けた効果的な使用方法等）な方策を検討します。
修繕費に関する事項	投資（施設の建設・更新）と関連づけて、より効率的（経費節減に向けた効果的な工事方法等）な方策を検討します。
委託費に関する事項	現在の直営業務を見直し、より効率的（経費節減に向けた効果的な委託方法等）な方策を検討します。
その他の取組	さらなる業務の見直しを図り、経費節減に向けて効果的な事業運営方策を検討します。

5. 経営戦略の事後検証、改定等に関する事項

経営戦略の事後検証、改定等に関する事項	毎年経営戦略における収支計画と決算値との比較を行い、その整合性を検証します。5年後の令和12年度に中間見直しを行う予定としていますが、毎年検証の結果、乖離が大きい場合は経営戦略の見直しを前倒して行います。また、本経営戦略の計画期間最終年度（令和17年度）に再度見直しを行い、次期経営戦略を策定する方針としています。
---------------------	---

経営比較分析表（令和5年度決算）

北海道 当別町

業務名	業種名	事業名	類似団体区分	管理者の情報
法非適用	下水道事業	公共下水道	Cc1	非設置
資金不足比率(%)	自己資本構成比率(%)	普及率(%)	有収率(%)	1か月20m ³ 当たり家庭料金(円)
-	該当数値なし	87.22	69.76	2,970

人口(人)	面積(km ²)	人口密度(人/km ²)
15,286	422.86	36.15
処理区域内人口(人)	処理区域面積(km ²)	処理区域内人口密度(人/km ²)
13,283	5.09	2,609.63

グラフ凡例

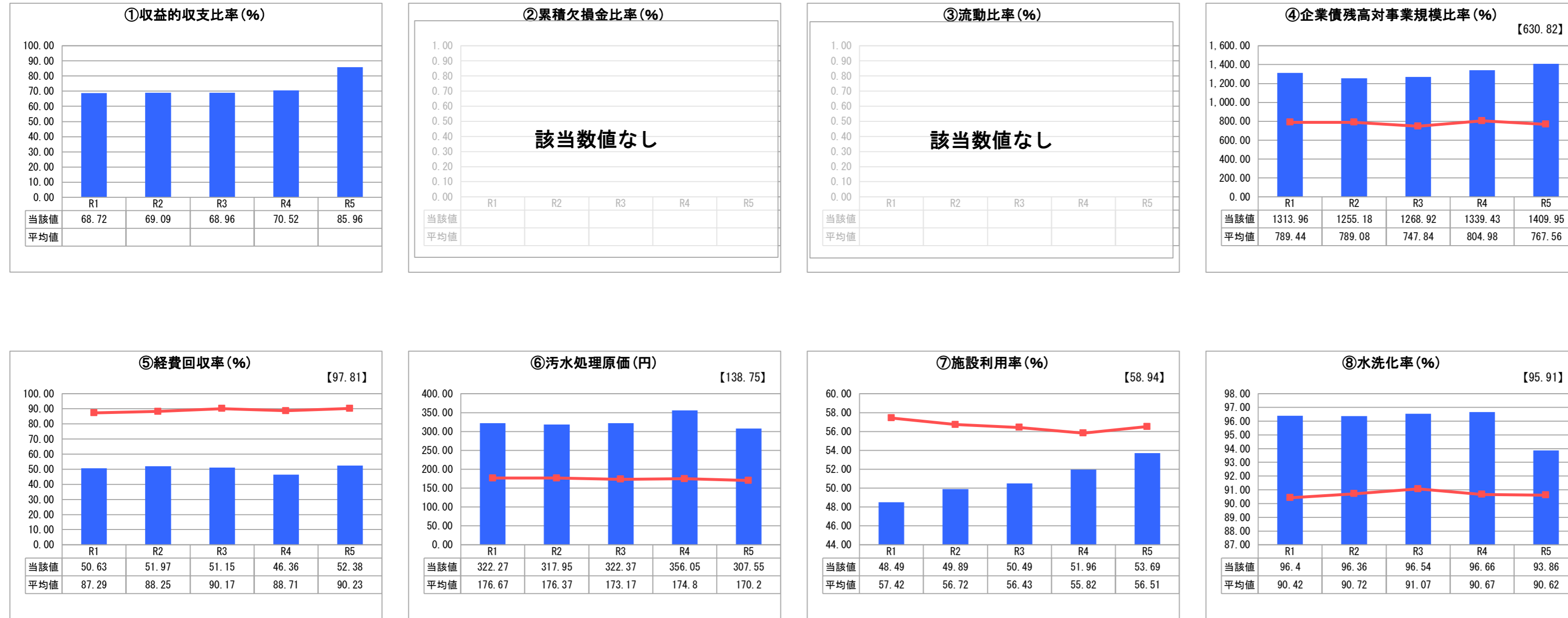
- 当該団体値（当該値）
- 類似団体平均値（平均値）
- 【】 令和5年度全国平均

分析欄

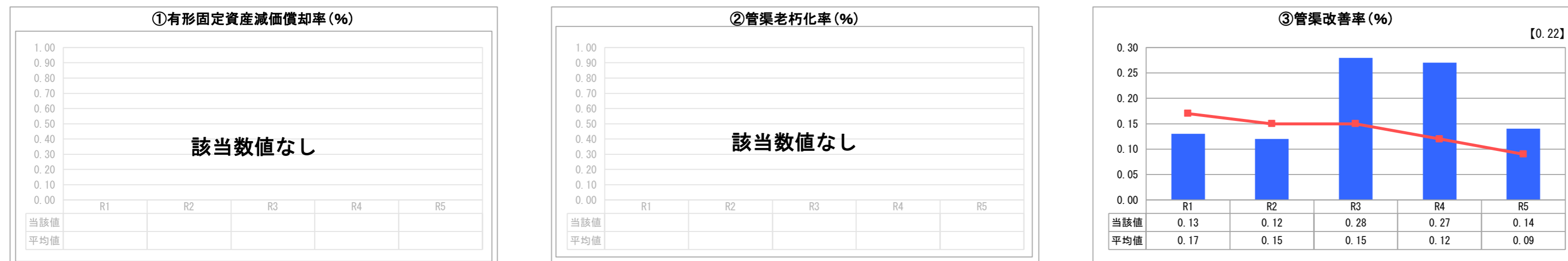
1. 経営の健全性・効率性について

経営の根幹を成す下水道使用料収入は、処理区域内人口の減少により、減収傾向であり、又、汚水処理に係る経費等が高い状況の中、事業の継続には、下水道使用料以外の収入（一般会計繰入金）に依存せざるを得ません。
 今後も下水道使用料の減少が見込まれる中、安定的に経営するためには、適正な使用料水準の確保のほか、汚水処理原価（汚水処理に要する費用）の上昇を抑制するため、維持管理費等の削減に努める必要があります。
 なお、類似団体（人口規模等運営形態が似ている市町村）平均や全国平均と経営状況を比較した場合、適正な使用料水準を示す経費回収率は低く、汚水1m³を処理に要する費用を示す汚水処理原価は高い水準にあります。

1. 経営の健全性・効率性



2. 老朽化の状況



2. 老朽化の状況について

管渠の経年化（老朽化）が進んでいますが、耐用年数を超過している管渠はありません。更新についてはストックマネジメント計画に基づき進めており、類似団体平均と比較し、管渠改善率は高い水準にあります。

全体総括

今後、更なる経費の節減に努めることはもとより、企業誘致等による有収水量の増加を図り、併せて人口や汚水処理水量の動向を踏まえた計画的な施設更新を行う等、効率的な経営に努めます。

※ 法適用企業と類似団体区分が同じため、収益的収支比率の類似団体平均等を表示していません。

投資・財政計画 (収支計画)

公共下水道事業 資本的収支(税込)

(単位:千円)

区 分		年 度												
		令和6年度 (決算)	令和7年度 (決算見込)	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度	令和12年度	令和13年度	令和14年度	令和15年度	令和16年度	令和17年度	
資 本 的 収 入	資 本 的 収 入	1. 企 業 債	140,700	236,800	339,000	127,380	196,940	261,740	340,100	187,600	105,000	155,000	355,000	280,600
		うち 資本費平準化債	50,800	41,300	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
		2. 他 会 計 出 資 金	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
		3. 他 会 計 補 助 金	0	240	120	0	0	0	0	0	0	0	0	0
		4. 他 会 計 負 担 金	257	273	189	273	273	273	273	273	273	273	273	273
		5. 他 会 計 借 入 金	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
		6. 国 (都 道 府 県) 補 助 金	59,455	124,000	161,045	92,750	111,700	214,500	11,500	20,000	105,000	155,000	355,000	330,000
		7. 固 定 資 産 売 却 代 金	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
		8. 工 事 負 担 金	1,216	1,589	1,498	1,339	1,180	1,021	862	703	544	385	226	67
		9. そ の 他	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
		計 (A)	201,628	362,902	501,852	221,742	310,093	477,534	352,735	208,576	210,817	310,658	710,499	610,940
		(A)のうち翌年度へ繰り越される支出の財源充当額 (B)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
		純 計 (A)-(B) (C)	201,628	362,902	501,852	221,742	310,093	477,534	352,735	208,576	210,817	310,658	710,499	610,940
		資 本 的 支 出	資 本 的 支 出	1. 建 設 改 良 費	156,462	320,143	440,713	238,160	323,260	494,360	353,460	220,560	230,660	330,760
うち 職員給与与費	18,381			20,059	23,453	20,160	20,260	20,360	20,460	20,560	20,660	20,760	20,860	20,960
2. 企 業 債 償 還 金	360,047			355,281	340,089	333,045	319,227	322,183	290,665	284,647	271,319	262,256	256,862	247,275
3. 他 会 計 長 期 借 入 返 還 金	0			0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
4. 他 会 計 へ の 支 出 金	0			0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
5. そ の 他	0			0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
計 (D)	516,509	675,424	780,802	571,205	642,487	816,543	644,125	505,207	501,979	593,016	987,722	878,235		
資本的収入額が資本的支出額に不足する額 (D)-(C) (E)		314,881	312,522	278,950	349,463	332,394	339,009	291,390	296,631	291,162	282,358	277,223	267,295	
補 填 財 源	補 填 財 源	1. 損 益 勘 定 留 保 資 金	289,223	296,720	253,526	336,244	313,161	313,567	260,303	278,398	279,738	266,380	243,054	239,935
		2. 利 益 剰 余 金 処 分 額	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
		3. 繰 越 工 事 資 金	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
		4. そ の 他	25,658	15,802	25,424	13,219	19,233	25,442	31,087	18,233	11,424	15,978	34,169	27,360
計 (F)	314,881	312,522	278,950	349,463	332,394	339,009	291,390	296,631	291,162	282,358	277,223	267,295		
補 填 財 源 不 足 額 (E)-(F) (G)		0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
他 会 計 借 入 金 残 高 (G)		0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
企 業 債 元 利 償 還 額		426,558	420,357	407,782	388,680	372,312	374,588	343,958	341,217	328,201	317,787	312,273	306,941	
企 業 債 残 高 (H)		5,447,015	5,328,534	5,327,445	5,121,780	4,999,493	4,939,050	4,988,485	4,891,438	4,725,119	4,617,863	4,716,001	4,749,326	

○他会計繰入金

区 分		年 度											
		令和6年度 (決算)	令和7年度 (決算見込)	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度	令和12年度	令和13年度	令和14年度	令和15年度	令和16年度	令和17年度
収 益 的 収 支	収 益 的 収 支 分	477,000	514,760	578,714	536,269	503,639	528,339	531,719	519,323	485,673	487,067	500,133	514,043
	うち 基準内繰入金	274,413	242,199	274,713	255,949	257,129	259,012	309,160	289,139	264,771	262,565	261,037	264,356
	うち 基準外繰入金	202,587	272,561	304,001	280,320	246,510	269,327	222,559	230,184	220,902	224,502	239,096	249,687
資 本 的 収 支	資 本 的 収 支 分	257	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	うち 基準内繰入金	257	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	うち 基準外繰入金	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
合 計		477,257	514,760	578,714	536,269	503,639	528,339	531,719	519,323	485,673	487,067	500,133	514,043